

# 第2次大分県環境教育等行動計画の策定について

## 1 計画の位置付け

- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条の行動計画
- 「大分県環境基本計画」の環境教育に関する個別計画

## 2 計画の目的

- 環境に関する意識を高め、主体的に行動することができる人材の育成

## 3 計画の期間

平成28～31年度(4年間)

## 4 基本的な取組の方向

- 環境問題等への自発的な取組の促進
- 発達段階に応じた環境教育の推進
- 多様な主体による協働取組の促進

## 5 具体的な計画

施策の柱	具体的な施策
I 人材の育成と活用	(1)指導者の育成 (2)人材の活用
II 参加の場や機会づくり	(1)学校等における環境教育等の充実 (2)家庭・地域社会における環境教育等の充実 (3)事業所が行う環境教育等への支援 (4)県の率先行動の推進
III 協働取組の推進	(1)県民・事業者等との協働 (2)NPOとの協働
IV 教材・学習プログラムの整備と活用	(1)教材・学習プログラム等の整備と活用
V 効果的な情報提供	(1)各種メディア等を活用した情報提供

## 6 今後の主なスケジュール

- 平成28年 1～2月 パブリックコメント実施
- 2月 大分県環境教育等行動計画策定協議会
- 3月 大分県議会常任委員会(福祉保健生活環境委員会)報告